

電子契約に係る質問への回答

番号	質問	回答
1	<p>着手届や工程表等の書類については、PDF等によるデータでの提出は可能とならないでしょうか。</p>	<p>今回導入するは電子契約になりますので、そのほかの書類に関しての取扱いに変更はありません。</p>
2	<p>電子契約書利用申出書を提出した後にWord又はExcelにて契約書を作成し、メールにて提出とありますが、紙の契約書だと提出日が契約日になっていましたが、クラウドサインの場合両者合意後契約締結となっております。契約日はどのタイミングとなるのでしょうか。もしくは契約書をメールにて提出した時に提出日は記載しない方がいいのか教えてください。</p>	<p>契約日（契約書に記載する日付）については、作成した契約書を提出した日付、または発注担当者と協議の上決定してください。</p> <p>※電子契約のタイムスタンプ（当事者全員が合意した日）と契約書に記載されている日付がずれるケースは頻繁に起こる現象として、悪意を持った改ざんや捏造に当たらなければ直ちに不正な契約とはならないとされています。</p>